

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成19年度の総合評価が「A」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	--

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	平成 19 事業年度評価における主な指摘事項	平成 20 及び 21 年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置	<p>(評価・点検の実施と反映)</p> <p>自らが改善すべき点は何なのか明確にしないまま将来の計画を記述してしまった事項が多いなど、自己評価・点検の実施には改善の余地がある。</p> <p>追跡調査やフォローアップ調査を行っているが、こうした調査結果や個別案件についての相手国の反応状況などをよく分析し、今後の効率的な研究実施につなげることを期待する。</p> <p>次年度予算への反映に向けた作業プロセス、評価結果の指摘事項等をプロジェクト推進計画へ反映させた実績が明確でない部分がある。費用対効果分析や、普及・利用状況調査を含め評価結果を理事長のイニシアティブにより迅速に業務運営に反映することを期待する。</p> <p>研究職員について、マニュアルに従い透明性の高い業績評価を実施し、管理職については処遇へ反映させ</p>	<p>業務実績の評価・点検は、組織的なシステムに従って実施しているが、「機関本来の目的に沿った自己評価が徹底されているか」といった厳しい視点を保持し続けるように努める。</p> <p>平成 20 年度に実施した「プロジェクトの中間評価・見直し」の中で、海外の共同研究機関から意見を聴取するなど、相手機関、現地農民の声をプロジェクトの計画に取り入れるよう努めた。</p> <p>研究実績及び投入資源を総合的に点検した「プロジェクトの中間評価・見直し」においては、プロジェクト目標達成に問題のある研究課題を整理・再編する一方、国際農林水産業を取り巻く情勢の変化を踏まえ、アフリカ農業開発に資する研究課題等を新たに強化し、業務の一層の重点化を進めた。具体的には、現行の 32 プロジェクトのうち 12 プロジェクトについては、中止・強化(拡充)・重点化を図り、現行プロジェクトの組替え 2 件を含む新規プロジェクト 5 件を採択した。これらすべての評価点検結果を、平成 21 年 3 月に実施した予算及び研究計画のプロジェクトリーダーとのヒアリングを通して、平成 21 年度計画に反映させた。</p> <p>研究職員の処遇等への反映については、所内に研究業績評価制度ワーキンググループを設置し、現行のマニュアル、実施規程等の見直しを進め、</p>

	<p>たが、管理職以外の研究職員の業績評価の処遇への反映については特段の進展がなく、一般職員等の業績評価の試行も行われなかった。</p>	<p>反映の範囲などについて基本的考え方の整理を行った。これに基づき、マニュアルを改訂し、平成 20 年度の業績評価を行った。また、21 年度評価結果を平成 22 年度に処遇に反映させる予定である。</p> <p>一般職員(技術専門職員を含む)の業績評価については、人事評価制度検討会を設置し、人事評価制度構築のため検討を開始した。その検討結果をもとに、平成 20 年 9 月から平成 21 年 1 月までの間試行を行った。この試行結果を踏まえた再試行を平成 21 年度に行い、再試行の結果も踏まえ、本中期目標期間中の導入に向けた検討をさらに進めることとしている。</p>
	<p>(研究資源の効率的利用及び充実・高度化)</p> <p>理事長インセンティブ経費の理念や選定基準が明確ではなく、今後は重点化対象を明確にして取り組む必要がある。</p> <p>領域長とプロジェクトリーダーの責任分担については更なる改善の余地があり、今後、よく自己点検を行い、対策を検討して改善することを期待する。</p>	<p>理事長インセンティブ経費は情勢と政策対応に合わせトップダウンを基本として設定したものであるが、所内公募のボトムアップ提案課題についてトップダウンとの整合性を図り、現時点での重要事項への対応や将来の課題の発掘を行っている。具体的には、研究の加速、シーズの発掘及び現地先行調査、海外機関との連携強化、に充当することとしており、職員からの提案を目的達成度の観点から、理事長及び幹部の協議により選定した。今後はさらに目的意識を明確にして、重点化を行う。</p> <p>領域長とプロジェクトリーダーのあり方については、第 3 期中期計画のプロジェクト推進体制の検討の一環として、所内で検討している。</p>
	<p>(研究支援部門の効率化及び充実・高度化)</p> <p>対応を要する意見・指摘事項なし</p>	
	<p>(産学官連携、協力の促進・強化)</p> <p>対応を要する意見・指摘事項なし</p>	
<p>国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>『試験及び研究並びに調査』 「国際共同研究及び国際貢献の推進」 「 - 1 - A 国際的な食料・環境問題の解決に向けた農林水産技術の研究開発」</p> <p>1) 不安定環境下における安定生産及び多用途利用のための生物資源活用技術の開発 進展はみられるものの、研究途上のものが多いことから引き続き積極的な研究推進を期待する。</p>	<p>不良環境耐性分野では、新規のストレス誘導性プロモーター、候補遺伝子の単離、NERICA への遺伝子導入が進展した。多くの機関との共同体制を敷く病害研究では菌の多様性の解析が進行している。熱帯・亜熱帯の遺伝資源の有効活用の分野では、オイルパーム樹液からのエタノール製造技術の確立に必要な技術の開発、テナガエビ、キノボリウオの淡水養殖で必須の</p>

	<p>2) 持続的な農林水産業のための環境資源管理・生産管理技術の開発 今後はマングローブ生態系の水質浄化機能や物質循環機能の評価をさらに進め、熱帯島嶼環境における河川水の汚染を評価するモデルに統合することを期待する。</p> <p>3) 地球規模の環境変動が農林水産業に与える影響の解明及び対策技術の開発 今後は「中国食料変動」、「インドシナ水供給変動」、「GIS利用技術高度化」の各プロジェクトにおいて、計測・予測等の先端的手法の現地への導入、普及の可能性について検討を進めることを期待する。</p> <p>「 - 1 - B 国際的な食料・農林水産業及び農山漁村に関する動向把握のための情報の収集、分析並びに提供」 本研究分野の調査研究は、国際農林水産業研究センターが実施する国際共同研究の基礎となるものであるため、広範な情報やデータの収集のみならず、その的確な分析と積極的な提供及び効果的な活用を図る必要がある。なお、全世界規模で食料の需給動向を把握するためには、年度別の到達点を設定し、調査・分析を効果的に進めることを期待する。</p>	<p>種苗生産技術に目処をつけるなど重要なステップをクリアした。このように重要な成果があげられているが、今後も積極的な研究推進を図り、さらに多くの実用的な成果をあげるよう心掛ける。</p> <p>河川における土砂や栄養塩の流出による環境汚染を総合的に評価するために、水・土砂・栄養塩の統合解析(SWAT)モデルを導入し解析を開始した。河川流量に関しては、実測値に近い予測値を得ることができた。その他については、パラメーター等の更なる改良が必要ではあるが、対象としている石垣島轟川流域における土壌や栄養塩の流出による河川・地下水汚染を評価する統合化モデルの確立に向けて順調に進捗している。</p> <p>中国黒龍江省における水稻作柄監視のための「水稻冷害早期警戒システム」(中国語版)の構築、衛星(MODIS)データを用いた水稻の作付域およびその経年変化の広域観測手法の開発、東・東南アジアを中心とする32ヵ国・地域における気温と降水量の変動に伴う生産量、面積、価格等の変動を予測するための「JIRCAS 世界食料モデル」の精緻化等により、現地で利用・普及できる諸手法が開発されつつある。</p> <p>アジア太平洋地域農業研究機関協議会他多くの機関と共催した「地球規模気候変動シンポジウム:アジア太平洋地域における農業研究の責務」における「つくば宣言」の提言、「第4回アフリカ開発会議」(TICAD-IV)の開催に合わせた CGIAR との専門家会議の共催、及び「アフリカ稲作振興のための共同体」(CARD)設立への積極的参画等により、収集・分析の結果を効果的に活用した。全世界規模で食料の需給動向を把握するために、平成20年度から工程表を作成し、年度別の到達点を設定し調査・分析を効果的に進めている。</p>
	<p>(研究成果の公表、普及の促進) ホームページ、刊行物、イベントなどさまざまな手段により情報発信している。また、国際農林水産業研究センターが蓄積してきている開発途上地域の農林水産業に関する情報等をデータベースとして ホームページで広</p>	<p>平成20年度に新設した広報室広報科を中心に、平成21年度は広報戦略方針を作成し、広報活動の強化を図っている。</p>

	<p>く国民に公開した。国民との双方向コミュニケーションについては、熱帯・島嶼研究拠点の近くで市民講座を開くなど効率的に実施している。今後、これら事業の効果を踏まえ戦略的に対象を拡大し、幅広い国民の理解を得ることを期待する。</p>	
<p>予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</p>	<p>対応を要する意見・指摘事項なし</p>	
<p>その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等</p>	<p>(施設及び設備に関する計画) 対応を要する意見・指摘事項なし</p> <p>(人事に関する計画) 引続き女性研究者の確保に向けて努力することを期待する。</p>	<p>平成 21 年 4 月 1 日付けで女性研究者を 1 名選考採用した。</p>
<p>【独立行政法人緑資源機構(JIRCAS 承継分)の平成 19 事業年度の業務の実績に関する評価結果】</p>	<p>(2 業務運営に対する総括的な意見) 業務運営の効率化や適切な執行体制の整備を図りながら、継承した業務の必要性等についての説明責任の履行等を通じて、国民の負託に適確に応えていくよう努められたい。</p>	<p>承継した業務はすべて順調に進捗しており、特に、「クリーン開発メカニズム(CDM)の仕組みを活用した農村開発手法の開発」プロジェクトを推進する中で、日本初となる小規模 CDM 事業(パラグアイ)が国連登録されるなどの成果を上げている。これらの承継業務の必要性等についての説明責任を果たしながら、当センターの規程に従い、承継した業務の運営の効率化や適切な執行を実施している。</p>